

礎を培う大切な時期であるので、家庭との 生きる力の基礎を育成する。また、保育の 場所として、子育て支援の充実を図っていく づいた保育を行い、3歳~5歳児について

子どもたちのすこやかな成 長、発達を見守り、「子育 て」について一緒に考えて いきましょう。

子どもたち一人ひとりの顔 が輝き、大きくたくましく育 つことが私たちの幸せで す。





の心に感性を育む。

る。 築く。

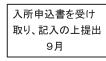
礎を育む。

育て、様々な出来事に

た保育。 との連携を を行う。



- 1. 受付場所 役場福祉課、振興事務所住民福祉課または入園希望される 幼児園、保育園(入所申込書備付)
- 2. 受付期間 平成17年8月29日(月)から平成17年9月30日(金)まで
- 3. 入園申込に必要な書類
 - ・児童1人につき、1枚の入所申込書
 - 保育に欠ける証明書(パート証明書など)
 - •平成17年分源泉徴収票または確定申告書の控え・町県民税申告書の 写し(3月中旬までに提出)



添付書類の 提出 2月~3月中旬

一日入園 2月~3月 入園決定通 知を受ける 3月下旬

袁 入 4月

保育料算定方法

入所児童の父母などの扶養義務者の所得税、または町民税により算定します。

- 1. 所得税課税世帯
 - 父母などの平成17年分所得にかかる所得税額で算定
- 2, 所得税の非課税世帯
 - 父母などの平成17年度町民税で算定



〈連絡先〉 役場福祉課 TEL 22-2111 谷汲保育園 TEL 56-3017 いび幼児園 TEL 22-0420 長瀬保育園 TEL 55-2307 かすが保育園 TEL 57-2319 おじま幼児園 TEL 22-1021 やまと幼児園 TEL 22-2856 久瀬保育園 TEL 54-2039 きよみず幼児園 TEL 22-0826 藤橋保育園 TEL 52-2023 きたがた幼児園 TEL 22-1463 坂内保育園 TEL 53-2547